

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 埼玉県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	生活支援コーディネーターとともに、協議体等を活用しながら地域の課題を分析・評価
目標を設定するに至った現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築をさらに推進し、必要なサービスや支援を受けながら住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制の整備が求められている。</li> <li>・日常生活を支援する体制を構築するためサービスの担い手の養成やサービスを提供する関係機関のネットワーク構築を支援する。</li> </ul>
取組の実施内容、実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村職員、地域包括支援センター職員等を対象に、地域包括ケアシステムや地域支援事業全般に係る基礎的な知識等に係る研修を実施した。（研修受講者数：469人）</li> <li>・多様な事業主体による高齢者の日常生活を支援する体制の構築を推進するため、市町村の職員や市町村に配置されている生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に対し、研修や連絡会議（意見交換会）を実施した。</li> </ul> <p>生活支援体制整備事業実践者向け研修（研修受講者数：138名）  生活支援体制整備事業情報交換会（研修受講者数：98名）  企業と市町村・生活支援コーディネーターとの高齢者の生活支援に係る情報交換会（参加者数：105名）</p>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年4月1日現在、生活支援コーディネーターとともに協議体等を活用しながら地域の課題を分析・評価を行う市町村は55あり、全市町村（63市町村）での実施に向け取り組んでいる。</li> </ul>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとの協議の場の設置・運営は、地域により状況が異なることから進捗にばらつきがある。これは地域ごとの協議の場は行政の押し付けではなく地域の自発的な活動が重要であることから時間をかけて意識醸成、関係構築を進めていることなどが理由である。</li> <li>・特に、協議の場の設置後は地域課題解決に対し今ある地域の資源をどのように活用していくか、多世代とどのように連携していくかなどが課題となっている。</li> </ul>

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村により課題は様々であるが協議の場が設置されるまでの段階、設置後に住民主体で定期的な話し合いが行われる段階、話し合いから新たな助け合いやつながりが生みだされる段階など進捗状況を踏まえた個別の支援をしていく必要がある。</li> <li>・また、進捗の段階や生活支援コーディネーターのニーズなどを踏まえて研修内容等は随時見直しを図っていくことが必要である。</li> </ul>